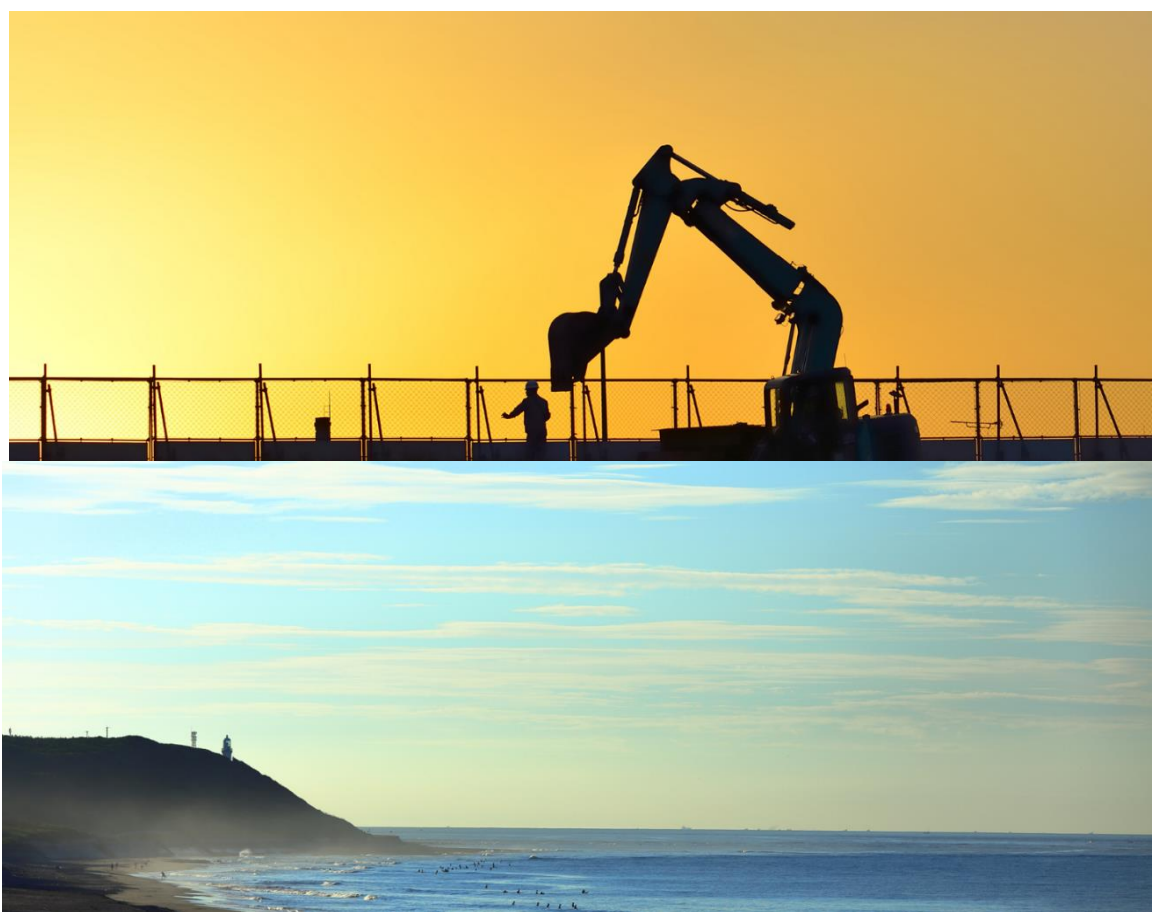


環境経営レポート

(運用期間:2023年10月1日～2024年9月30日)

第04号



株式会社 **増田組**

作成日:2025年 11 月 4 日

目 次

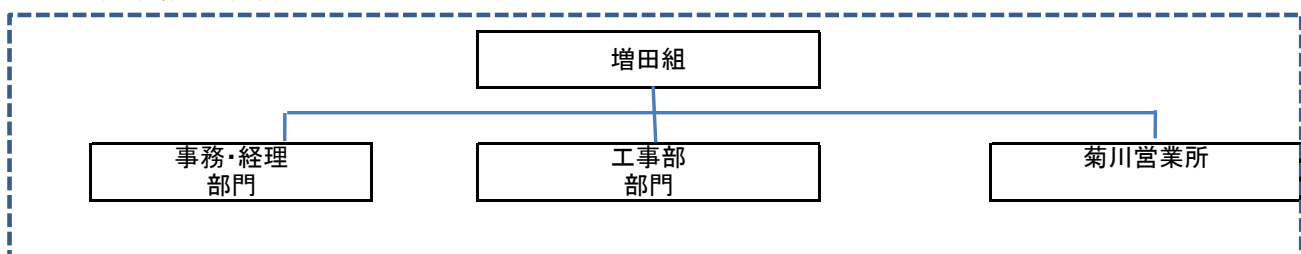
I. 組織の概要		P 1
II. 実施体制		P 2
III. 環境経営方針		P 3
IV. 環境経営目標		P 4
V. 環境経営計画		P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 7
VIII. 当社の取組み		P 8
◆地域との融合◆		P 9
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 10
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P 11

I 組織の概要

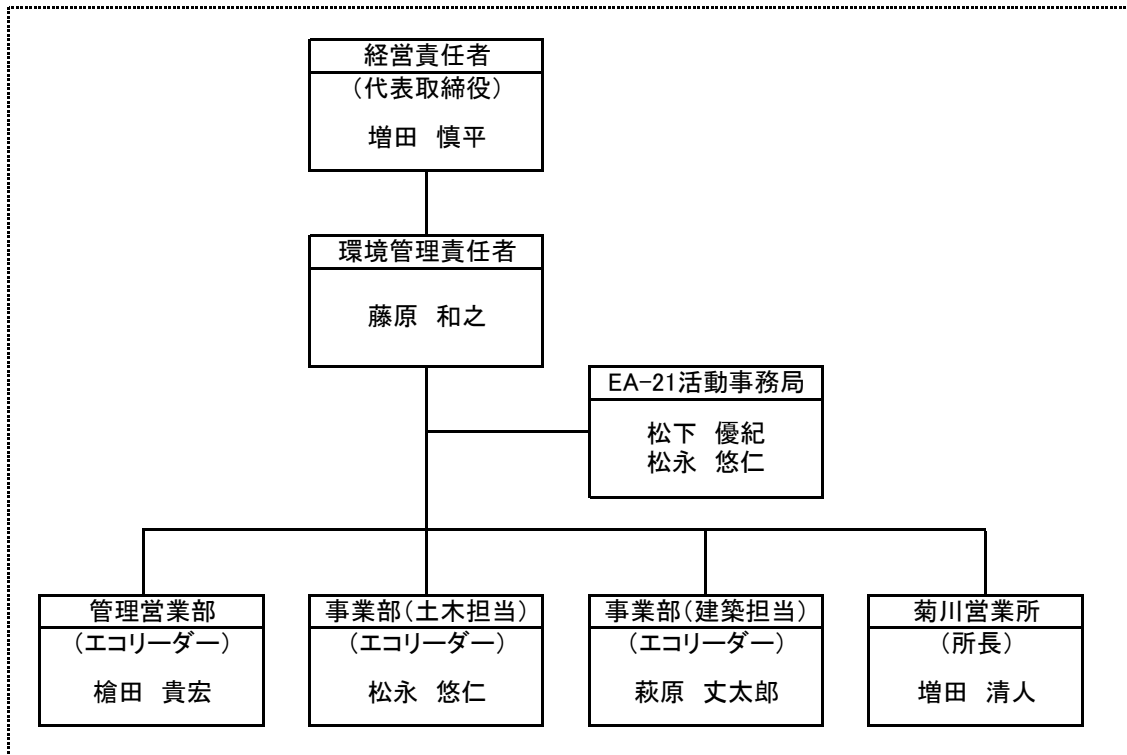
- 事業者名 株式会社増田組
 - 代表取締役 増田慎平
 - 所在地 本社: 静岡県御前崎市新野868番地の2
菊川営業所: 静岡県菊川市赤土1416番地
資機材置場: 静岡県御前崎市新野873番地
 - 事業活動 建設業(土木、建築、とび・土工、屋根、管、タイル・れんが・ブロック、舗装、防水、内装仕上、建具、解体)
 - 従業員数 20名
 - 環境管理責任者 藤原 和之
連絡担当者 松下 優紀、松永 悠仁
 - 連絡先 TEL (0537)-86- 3245 FAX (0537)-86- 6675
E-mail: info@msd1912.com
 - 建設業許可
建設業
静岡県知事許可(特-3) 1252号
許可業種: 土木、建築、大工、とび・土工、石、屋根、菅、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、塗装、防水、内装仕上、建具、水道施設、解体
許可年月日: 令和4年2月22日 有効期限: 令和9年2月21日

産業廃棄物収集運搬許可
廃棄物の種類: 廃プラスチック類、金属くず、がれき類、紙くず、木くず
許可年月日: 令和6年2月6日 有効期限: 令和11年2月5日
※自社運搬のみ
 - 事業の規模
 - ① 設立(現在地) 昭和42年1月25日
 - ② 事業規模
- | 活動規模 | | 単位 | 2021年(55期) | 2022年(56期) | 2023年(57期) | 2024年(58期) |
|----------|-------|----------------|------------|------------|------------|------------|
| 売上高 | | 百万円 | 558 | 685 | 705 | 725 |
| 従業員 | 本社 | 人 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| | 菊川営業所 | 人 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 事務所床面積 | | m ² | 766.36 | 766.36 | 766.36 | 766.36 |
| 倉庫床面積 | | m ² | 825.6 | 825.6 | 825.6 | 825.6 |
| 資機材置場 | | m ² | 1119 | 1119 | 1119 | 1119 |
| 菊川営業所床面積 | | m ² | 20.7 | 20.7 | 20.7 | 20.7 |
- 事業年度 10月1日～翌年9月末日
 - レポートの運用期間及び発行日
環境経営レポート運用期間(2023年10月1日～2024年9月30日)
環境経営レポート発行日(2024年11月4日)
 - 認証・登録の対象範囲
活動: 建設業(土木、建築、とび・土工、屋根、管、タイル・れんが・ブロック、舗装、防水、内装仕上、建具、解体)
対象組織: 組織全体(本社、菊川営業所、資機材置場)

〈全組織・全活動〉



Ⅱ 実施体制



<環境管理組織における機能>

経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境方針の作成と社員への周知
- ③ 環境管理責任者の任命
- ④ 実施体制の構築
- ⑤ 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする
- ⑥ 全体の評価と見直し
- ⑦ 効率的な実施体制の構築と全従業員への周知

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告

EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 環境経営計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 環境関連法規等最新版管理
- ⑥ 環境上の緊急事態の想定と対応策の作成。全体での試行・訓練の実施
- ⑦ 文書・記録の管理

各部門

- ① 環境経営計画の実施
- ② 月別部門データの集計・報告
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

Ⅲ 環境経営方針

《環境理念》

株式会社増田組は建設業を通じて、関連法規の遵守を基本としより良い地域社会のために環境保全活動の継続的推進と環境型社会の構築に寄与していくことを目指します。

《行動指針》

- (1)組織全体でPDCAサイクルを回し、環境経営の継続的改善に努めます。
- (2)化石燃料と購入電力の低減をはかり、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- (3)廃棄物の削減と再資源化に努めます。
- (4)水道水の節水に努めます。
- (5)自らが施工する建設工事の環境に配慮した施工に取り組みます。
- (6)環境関連法規等を遵守します。
- (7)安全委員会と連携し、環境活動の啓蒙に努めます。

制定年月日 2020年10月1日

株式会社増田組

代表取締役 増田 慎平

IV 環境経営目標

1. 運用期間(2023年10月～2024年9月)の環境目標

項目		単位	基準期間	運用期間(第58期)	
			2019年10月～ 2020年9月	2023年10月 ～ 2024年9月	
			基準値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量(全社)		kg-CO ₂	90,162	-5%	85,654
事務所	電力	kWh	22,457	-5%	21,334
	ガソリン	L	7,986	-5%	7,587
建設現場	電力	kWh	14,797	-5%	14,057
	軽油	L	21,615	-5%	20,534
廃棄物	一般廃棄物排出量	t	0.179	-5%	0
	産業廃棄物排出量	t	1,609	-5%	1,529
水道使用量		m ³	196	-5%	186
環境に配慮した自社の取り組み	建設副産物リサイクル率向上	%	100		95%以上
	環境配慮工事の提案	件	1		2
環境経営の推進	ICT化による請負工事数	件	0		1

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)ー2019年度実績ー 2021.1.7環境省・経済産業省公表の中部電力㈱の調整後の排出係数である0.426(kg-CO₂/kWh)を使用した。
2. 菊川営業所の負荷(電力、ガソリン)は、全体の約0.1%と非常に少ない為、本社(事務所)に含める。
3. 現場で使用するガソリンは少量のため、事務所に含めた。
4. 環境に配慮した自社の取り組みの環境配慮工事の提案の定義は施工プロセスチェックリストに基づき事前に発注元と打ち合わせした件数とする。
5. 化学物質は使用していないため、目標設定はしていない。

2. 中期の環境目標

項目		単位	基準年度	中長期目標		
			54期	2024年度58期	2025年度59期	2026年度60期
			2019年10月～ 2020年9月	2023年10月 ～ 2024年9月	2024年10月 ～ 2025年9月	2025年10月 ～ 2026年9月
二酸化炭素排出量(全社)		kg-CO ₂	90,162	-5%	-6%	-7%
事務所	電力	kWh	22,457	-5%	-6%	-7%
	ガソリン	L	7,986	-5%	-6%	-7%
建設現場	電力	kWh	14,797	-5%	-6%	-7%
	軽油	L	21,615	-5%	-6%	-7%
廃棄物排出量	一般廃棄物排出量	t	0.179	-5%	-6%	-7%
	産業廃棄物排出量	t	1609	-5%	-6%	-7%
水道使用量		m ³	196	-5%	-6%	-7%
環境に配慮した自社の取り組み	建設副産物リサイクル率向上	%	100	95%以上	95%以上	95%以上
	環境配慮工事の提案	件	1	2件	2件	2件
環境経営の推進	ICT化による請負工事数	件	0	1件	1件	1件

V 環境経営計画

(運用期間:2023年10月~2024年9月)

目標		項目	責任者	活動項目	スケジュール			
					10月-12月	1月-3月	4月-6月	7月-9月
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	照明空調	事務所:松下 現場:萩原	① 休憩時の消灯				
				② 業務に合わせた照明(残業時等)				
				③ 就業時間の徹底				
				④ エアコンの設定温度夏28℃冬22℃				
				⑤ 使用していない場合は電源Off				
				⑥ 業務終了後の主電源はOff				
				⑦ PCの待機電力の停止				
				⑧ 電気ポットの使用				
				⑨ 連結配線の禁止				
				⑩ 配線は地上に設置				
				⑪ 電源ボックスの管理の徹底				
	ガソリン・軽油	乗用車 トラック ホーク	萩原丈太郎 松永悠仁	① 不要物は乗せない				
				② 定期的なタイヤの空気圧のチェック				
				③ 停車中のアイドリング禁止				
				④ 車両、冷暖房の抑制				
				⑤ 運転週報のチェックと指導				
		重機	萩原丈太郎	① アイドリングストップ				
				② 仕様外作業の禁止				
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物		松下優紀	③ 日常点検の励行(作業日誌でのチェック)				
				① コピー用紙の両面使用				
				② 集約化購買				
				③ 資源ゴミ(紙類等)はリサイクル業者にて処分				
	産業廃棄物		萩原丈太郎 松永悠仁	④ 詳細に分別を行い指定方法による廃棄				
				① 廃棄物の分別化				
				② 協力業者持込廃棄物の持ち帰りの徹底				
				③ 電子マニフェストの導入				
水道使用量	上水		松下優紀	④ クリーンボックスの設置				
				① 節水表示				
				② 花壇等の水は雨水使用				
環境に配慮した自社の取り組み	建設副産物リサイクル率向上		藤原和之	③ 洗浄水の排出制限と排水設備の完備				
				① 混合廃棄物の分別徹底				
	環境配慮工事の提案		藤原和之	② 『提案』の定義の明確化				
				③ 環境配慮工事の提案の検討・実行				
環境経営の推進	ICT化による請負工事数		藤原和之	① 特定工事での施工計画への反映の検討				
				② ICT化工事を請け負うための事前にやるべき事				
地域貢献			藤原和之	① 環境美化活動	12月中旬		5月中旬	
				② 近隣道路清掃	10.11月中旬	1月中旬	5月中旬	7月中旬

VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①運用期間(2023年10月～2024年9月)の環境目標の実績

項目			単位	基準期間	運用期間				
				2019年10月 ～ 2020年9月	2023年10月 ～ 2024年9月				
				基準値	目標 削減率	目標値	実績値	実績 削減率	評価
二酸化炭素排出量(全社)			kg-CO ₂	90,162	-5%	85,654	60,777	-32.59%	○
事務所 建設現場	電力	kWh	22,457	-5%	21,334	20,089	-10.54%	○	
	ガソリン	L	7,986	-5%	7,587	8,685	8.75%	×	
	電力	kWh	14,797	-5%	14,057	28,704	93.99%	×	
	軽油	L	21,615	-5%	20,534	7,690	-64.42%	○	
廃棄物排出量		一般廃棄物排出量	t	0.179	-5%	0.170	0.280	56.42%	×
		産業廃棄物排出量	t	1,609	-5%	1,529	893	-44.50%	○
水道使用量			m ³	196	-5%	186	104	-46.94%	○
環境に配慮した自社の 取り組み	建設副産物リサイクル 率向上	%	100	/	95%以上	97.83	/	○	
	環境配慮工事の提案	件	—		2	2		○	
環境経営の推進		ICT化による請負工事数	件	—	/	1	1	/	○

<評価>

事務所ガソリン	原因	社員増員の為、車両が1台増えた
	是正	運転週報で車両使用記録を取っているが内容チェックの徹底を行い無駄な走行をしないよう周知する。
建設現場の電力	原因	特殊工法の施工により動力として使用したため、電力がかかった。 (ウェルポイント工法)
	是正	計画として動力を使用しない期間を明示して実行する。
一般廃棄物排出量	原因	社員の入退社がある際に、書類整理、破棄等の作業があり一時的に排出量が増えた
	是正	ペーパーレスを進めている一方で自身の覚書等で書類をためてしまいがちだがそういった場面でもデータ化が進むよう呼び掛けをしていく
軽油	削減要因	重機車両のエコドライブの徹底と計画的な運行を心掛ける啓蒙活動を実施した。
	達成要因	軽油の使用量は当社車両と重機の稼働状況に比例します。啓蒙活動の成果と1部工事では外注業者に依存した為
産業廃棄物排出量	削減要因	計画的に排出を行い分別し不要物の削減に努めるようにした。
	達成要因	廃棄物の余分な包装やダンボール等を民間の古紙センターへ持っていき再利用をした。
水道使用量	削減要因	節水活動の意識の定着を心掛けて使用量削減を実施
	達成要因	水道使用量の減少は社員が現場に常駐している為に使用が少ないのと工事現場への散水業務が少なかった為。

②次年度の環境経営目標

目標値の変更はなし

Ⅶ 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間: 2023年10月～2024年9月)

目標		項目	責任者	活動項目	評価		今後(次年度)の取組
					評価	内容	内容
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	照明空調	事務所: 松下 現場: 萩原	① 休憩時の消灯	○	就業時間の徹底は昨年より更に改善されている。 電力・空調のoffは徹底されているが、就業後の消し忘れが度々あった	継続実施 (繁忙期は配慮する) 最終退社する社員は施錠後チェックリストによる項目をすべてクリアして退社するようにする
				② 業務に合わせた照明(残業時等)	○		
				③ 就業時間の徹底	○		
				④ エアコンの設定温度夏28℃冬22℃	○		
				⑤ 使用していない場合は電源Off	○		
				⑥ 業務終了後の主電源はOff	×		
				⑦ PCの待機電力の停止	△		
				⑧ 電気ポットの使用	○		
				⑨ 連結配線の禁止	△		
				⑩ 配線は地上に設置	○		
				⑪ 電源ボックスの管理の徹底	○		
	ガソリン・軽油	乗用車トラックホーク	松永悠仁	① 不要物は乗せない	△	工事繁忙期は更に注意喚起をして全員で心掛けるよう呼びかけた	施工会議でも呼掛けるようにする
				② 定期的なタイヤの空気圧のチェック	○		
				③ 停車中のアイドリング禁止	○		
				④ 車両、冷暖房の抑制	△		
				⑤ 運転週報のチェックと指導	○		
		重機	萩原丈太郎	① アイドリングストップ	△	施工計画反映・徹底されている	継続実施
				② 仕様外作業の禁止	△		
				③ 日常点検の励行(作業日誌でのチェック)	○		
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物		松下優紀	① コピー用紙の両面使用	△	保管資料をPDF化に積極的に働きかけている	継続実施
				② 集約化購買	○		
				③ 資源ゴミ(紙類等)はリサイクル業者にて処分	○		
				④ 詳細に分別を行い指定方法による廃棄	○		
	産業廃棄物		松永悠仁	① 廃棄物の分別化	○	実施されている	継続実施
				② 協力業者持込廃棄物の持ち帰りの徹底	○		
				③ 電子マニフェストの導入	○		
				④ クリーンボックスの設置	○		
水道使用量	上水		松下優紀	① 節水表示	○	表示、施工会議時説明	継続実施
				② 花壇等の水は雨水使用	○		
				③ 洗浄水の排出制限と排水設備の完備	○		
環境に配慮した自社の取り組み	建設副産物リサイクル率向上		藤原和之	① 混合廃棄物の分別徹底	○	検討実施	継続実施
	環境配慮工事の提案		藤原和之	① 特定工事での施工計画への反映の検討	○	検討実施	継続実施
				② 『提案』の定義の明確化	○	実施されている	目標1件
				③ 環境配慮工事の提案の検討・実行	○	実施されている	目標1件
環境経営の推進	ICT化による請負工事数		藤原和之	① ICT化による請負工事を増やす	○	実施されている	目標1件
				② ICT化工事を請け負うための事前にやるべき事	○	実施されている	目標1件
地域貢献			藤原和之	① 環境美化活動	○	実施されている	継続実施
				② 近隣道路清掃	○		

<備考>

評価判定: ○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

VIII 当社の取組み

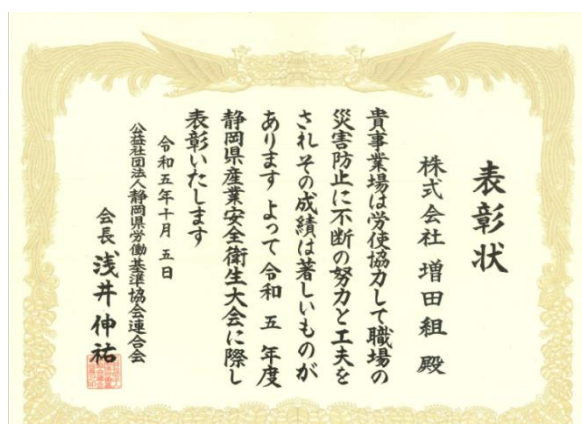
◆ISO45001◆



前回のセカンドステージ（最終審査）にて軽微な改善指摘を受けていましたので、指摘に対しての改善計画を検討、立案し、無事ISO45001の登録判定会にて承認され、認証登録されました。

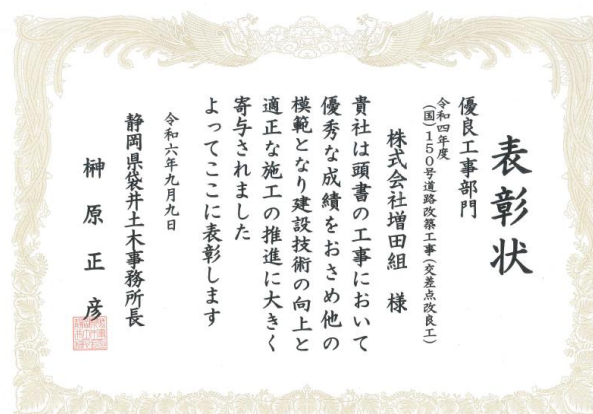
労働災害・交通災害ともに無事故・無災害を目標に毎期、安全活動に注力していますが、今回ISO45001認証登録で労働安全マネジメントシステムの国際規格を取得することにより、より高いレベルでの安全活動を実施していきます。また、社員も取り組むべき指針に触れることで、意識改善を促すことができ、組織全体として安全・衛生面への取り組み、参加を感じることが出来ました。今回改善の指摘があったように今日より明日、明日より明後日、というようにPCDAサイクルを回していき、日々安全の追及を行っていきたいと思います。

◆令和5年度 公益社団法人 静岡県労働基準協会連合会長表彰受賞 優良事業場(安全の部)◆



◆ 表 彰 状 ◆

健康経営優良法人認定書
従業員の仕事が健康であれば、高い収益性が生まれ会社の持続的成長へと繋がるという考えに基づき、会社が従業員の健康を管理し改善に向けて積極的に取り組



◆地域との融合◆

第22回新野かし祭りに今年も参加

毎年恒例行事となっています。毎年違うキャラクターを社内でアンケートを取り決定したら制作に取り掛かります。入賞目指して頑張っています！



租税教室

浜岡北小学校で租税教室を行ってきました。国民の義務の一つであります「納税の義務」について学んでいただきました。



浜岡中学校職業講話

浜岡中学校の2年生の生徒さんに今回も職業講話をしてきました



登校補助

増田組では、浜岡北小学校の通学路にて登校中の児童たちの安全を見守る活動をしてい



Ⅹ 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年9月17日
評価者 環境管理責任者 藤原 和之

法規・条例・規制		条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価
義務	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	市町のルールに従った分別と搬出及び業者委託	業者委託時は許可証確認(契約書作成が望ましい)	○
		第12条第2項	廃棄物の悪臭・飛散・地下浸透防止	保管場所での環境被害防止	○
		第12条第2項	産業廃棄物保管場所への掲示板の設置	掲示板設置(60cm×60cm以上の大きさ)	○
		第12条第5項	産業廃棄物運搬業者並びに処分業者との委託契約	契約書の締結及び保存	○
		第12条第9、10項	産業廃棄物多量排出事業者の処理計画及び実施状況報告	6月30日までに許可権者に報告(前年度発生量が千トン超のとき)	○
		第12条の2第8項	特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	有資格者を選任(特管排出事業者のみ)	該当なし
		第12条の3第1項	マニフェストの交付	A票(委託時、電子マニは3日以内)	○
		第12条の3第2、6項	マニフェストの保管	A票～E票:5年間	○
		第12条の3第6項	マニフェストの期間内返却の確認	B2及びD票:90日以内、E票:180日以内	○
		第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付等状況報告	6月30日までに許可権者に報告(電子マニ分は猶予)	○
		第12条の3第8項	産業廃棄物管理票の期間内未返却時の許可権者への報告	返却期間終了後30日以内に許可権者に報告	○
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	資格は問わない	○
		第10条	実地確認の実施と記録保存	処分委託先の年1回の実地確認と記録作成5年間保存(委託先が優良認定業者であるときは免除)	○
	大気汚染防止法	第18条	石綿の飛散のおそれのある建築材料の使用を規制する。 石綿規制(元請業者としての届出等)	・発注者に書面で説明 ・事前調査結果の県知事への届出 ・作業基準の遵守 ・終了後、発注者への報告(書面の保存)	該当なし
	改正建築物省エネ法		建築士から建築主への再エネ効果の説明義務(努力義務)	再エネ導入効果の説明	該当なし
	建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○
		第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事・床面積合計80㎡以上 新築・増築工事・床面積合計500㎡以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等一請負代金額500万円以上)	○
		第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○
		第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○
		第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○
		第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○
	騒音規制法	第31条	技術管理者の設置(解体工事の監督)		○
		第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80KW以上)を使用する作業	該当なし
	振動規制法	第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○
		第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打機	該当なし
	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○
		第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	○
	自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし
		第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
	リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクル(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	○
	フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 圧縮機電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④ 有資格者による定期点検実施	○
		第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	該当なし
	建設業法	第3条の1	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		○
		第25条第1項	主任技術者の設置		○
		第25条第2項	管理技術者の設置		○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024年10月 3日

1・見直し 関連情報	項 目	確認 (必要に応じて評価・コメント記載)
	エコアクション21文書	☒
	2 環境経営目標及び目標達成状況	☒
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	☒
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☒
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	☒
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒
	8 その他()	☐

2・代表者による 全体評価・見直し 指示	二酸化炭素排出量等各目標について達成できたものできなかったものありますが、まずは継続し続けることで環境を一人一人が意識することが大切だと考えます。 事務所内と現場内で環境活動に温度差がありましたが、59期より安全努力目標の毎月の目標を事務所と現場ごとの目標を作成していただいたことは協力会社の方々にも理解していただく機会となりました。 当社にかかわる人達全員が、改善の意識を持ち59期の目標達成できるようにしていきましょう。 また、新たな社員も入っていますので、エコアクション21について教育を実施し全員が理解できるよう教育、指導をお願いします。 ハード面では予算の関係もありますがLED化等できることを少しずつでも進めていきたいと思います。 環境経営を進めていく中でSDGsのゴールと達成に向けた取組も併せてさらなる企業価値を高めていきましょう。		
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有・ ☒ 無	
	2 環境経営目標	有・ ☒ 無	
	3 環境経営計画	有・ ☒ 無	
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有・ ☒ 無	
	5 その他のシステム要素	有・ ☒ 無	
	6 その他(外部への対応)	有・ ☒ 無	